

研修だより

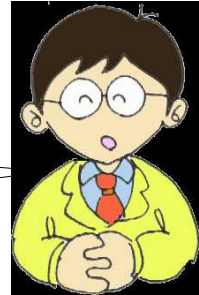
矢島小学校

17

05.6.2

コミュニケーション能力とは

今年度第1号だよ



今年度の本校の研究副主題は「コミュニケーション能力の育成を通して」に決まりました。

ところが、小学校学習指導要領には、「コミュニケーション能力」という言葉は登場しません。「伝え合う力」です。「伝え合う力」は、次のように定義されます。

この「伝え合う力」とは、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力でもある。これからの情報化・国際化社会で生きて働く国語の力であり、人間形成に資する国語科の重要な内容となるものである。

『小学校学習指導要領解説・国語編』（平成11年5月 文部省）8頁

では、「伝え合う力」と「コミュニケーション能力」は、違うのでしょうか？

結論を先にいえば、「ほぼ同義である」と私は考えます。次の文章が参考になるかと思います。

後者は、いわゆるコミュニケーション能力の育成が求められていると考えられる。「社会生活に必要な言語能力を確実に育成する」ことを重視して、特に「互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成する」ことに重点を置いて目標が示されている。単なる伝達や発信ではなく「伝え合う力」という文言がポイントである。これは、通じ合い、交信、交流などといった用語と同義語と考えてもよさそうである。21世紀に生きる力としての国語学力の中核はこの「伝え合う力」だといっても過言ではないだろう。21世紀はまさにコミュニケーションの時代だと認識すべき時である。

『国語学習指導要領解説 花田修一』

http://tb.sanseido.co.jp/kokugo/kokugo/infobox/guidelines/h-10_kaisetsu.html

本校は、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進します。国語科だけでなく、道徳や総合的な学習の時間でも通用する言葉として、主として国語科で使われる「伝え合う力」よりも、多方面で使われる「コミュニケーション能力」の方が、より適切なのではないかと考えています。